

令和3年度 個人市民税・県民税の申告期限を  
令和3年4月15日（木）まで延長します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各区役所で令和3年3月15日（月）まで受付を行う令和3年度個人市民税・県民税の申告期限を、既に国税庁から発表されている所得税の確定申告書の提出期限と同様に、令和3年4月15日（木）まで延長します。

【市民の皆様へ郵送による申告のお願い】

個人市民税・県民税の申告は、郵送でも受付しています。  
窓口の混雑が予想されますので、郵送でのご提出にご協力ください。

<申告書について>

令和2年度の個人市民税・県民税申告をされた方には、順次、区役所から申告書をお送りしますので、そちらをご利用ください。

なお、申告書は横浜市ホームページ (<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/zeikin/kojin-shiminzei-kenminzei/kojin-dl.html#shinkokusho>) からダウンロードもできます。

<必要書類>

申告書に必要な事項の記入の上、収入・所得が分かる資料や各種控除に必要な証明書・計算書の写し等をご提出ください。 (<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/zeikin/kojin-shiminzei-kenminzei/kojin-shiminzei-shosai/shiminzei-shinkoku.html>)

<送付先>

令和3年1月1日現在お住まいの区の区役所税務課市民税担当までお送りください。

お問合せ先
財政局税務課長 吉富 浩政 Tel 045-671-2189